

令和3年度決算

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳		対象事業費	財源内訳			引き上げ分地方消費税交付金構成比
			特定財源	一般財源		
		千円	千円	千円	うち引き上げ分の 地方消費税交付金 千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	90,510	4,801	85,709	10,360	1.6
	障がい者福祉に関する事業	1,284,911	928,945	355,966	43,027	6.6
	高齢者福祉に関する事業	197,625	29,451	168,174	20,328	3.1
	児童福祉に関する事業	2,400,351	866,897	1,533,454	185,352	28.5
	母子福祉に関する事業	211,314	66,265	145,049	17,533	2.7
	生活保護に関する事業	797,162	596,416	200,746	24,265	3.7
社会保険	国民健康保険に関する事業	495,659	252,524	243,135	29,388	4.5
	後期高齢者医療保険に関する事業	935,743	163,465	772,278	93,348	14.3
	介護保険に関する事業	1,175,524	89,965	1,085,559	131,215	20.2
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	335,649	118,938	216,711	26,195	4.0
	疾病等予防に関する事業	637,735	531,142	106,593	12,884	2.0
	健康増進に関する事業	85,149	9,953	75,196	9,089	1.4
	医療に関する事業	417,894	19,434	398,460	48,163	7.4
合 計		9,065,226	3,678,196	5,387,030	651,147	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、令和3年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。